

事前協議（出店計画概要書意見照会）での指摘に対する店舗設置者の対応〔（仮称）ゆめマート五日市〕

項目	意見内容	回 答	その後の対応
騒音等	【環境局 環境保全課】 1 1 予測結果及び評価 (2)夜間の発生源ごとの騒音レベルの最大値 a 地点及び b 地点で来客車両走行音が規制基準値を超過していることについて、「その影響は一時的かつ限定的で生活環境への影響はほとんどない」と評価していますが、店舗の場所の移設に伴い、a 地点及び b 地点付近の駐車場の利用頻度が増加する可能性があるので、周辺住民から申し出があった場合はこれに配慮し、防音壁の設置等の騒音対策を講じるなど、適切な対応をしてください。	周辺住民から申し出があった場合はこれに配慮し、防音壁の設置等の騒音対策を講じるなど、適切な対応に努めます。	—
その他	【都市整備局 都市計画課 都市デザイン担当】 建築物の工事の完了までに新たに屋外広告物を表示する場合は、「景観法に基づく届出等に係る事前協議に関する取扱要綱」に基づく事前協議の対象となりますので、別途佐伯区役所農林建設部建築課と協議を行ってください。 また、屋外広告物を表示する場合、その規模、種類等によっては、屋外広告物条例に基づく許可が必要になる場合がありますので、事前に佐伯区役所農林建設部維持管理課に確認してください。	屋外広告物の表示にあたっては、事前に関係課と協議のうえ、必要な手続きを行います。	—

大規模小売店舗立地法に基づく説明会での住民の意見・質問及び店舗設置者の回答〔（仮称）ゆめマート五日市〕

項目	意見内容	回 答	その後の対応
交 通	ゆめタウン五日市本館（以下「現店舗」という。）はコイン通りから直接徒歩での来店が可能だが、奥側に配置されるゆめマート五日市（以下「新店舗」という。）への歩行者の動線（分離）はどのようなになるのか。	敷地内にグリーンベルト（歩道）を設け、歩行者の動線を明確にして、安全に来店できるようにする。	—
交 通	駐車場の出口にゲートがないカメラ式の課金システムでも、無断駐車を抑止効果は十分にあると思うが、それは検討されていないのか。	色々なものを検討した結果、今回のシステムの採用となった。駐車場の間に市道があり、一般の歩行者や車両の通行があるので、来店車両の飛び出しを抑止するためにも出口にゲートを設置することにした。	—
交 通	駐車場の出口ゲートで精算はできるのか。	出口ゲートでの精算で渋滞が発生する場合があるので、事前に精算していただくことにしている。	—
その他	現店舗の南側駐車場内（１１２台）にワークマン女子が出店することだが、どのような計画なのか。駐車台数が少なくなるのか。	現店舗の跡地の利用計画（しまむら出店）と合わせて、今後詳細を説明させていただく予定だが、駐車場の南側部分（奥側）に店舗を配置し、駐車台数は少なくなる。駐車場出入口は既存の２箇所を利用する計画である。	—
その他	工事の時間帯はいつか。また、計画地付近から五日市小学校の児童が３００人以上通っているが、工事車両による渋滞や交通安全についてはどう考えているのか。	基本的な工事の時間帯は午前８時～午後５時で、午後６時頃までには片付けを終えて退場する工程で進めている。工事車両の搬出入の際は必ずガードマンを付けて誘導するなど適切に配慮させていただく。	—
その他	午前８時から工事開始だとその前から工事車両の搬入があるのではないか。午前７時３０分からガードマンを付けてもらえないか。	工事車両の搬入は午前８時３０分からとしている。	—
その他	現店舗では駐車場内に献血バスを置かせていただき、献血に協力してもらっているが、今後も協力してもらえるのか。	引き続き協力する方向で検討していきたい。	—

大規模小売店舗立地連絡調整会議の関係者意見及び店舗設置者の回答〔(仮称) ゆめマート五日市〕

項目	意 見 内 容	回 答
交通等	【道路交通局 道路部 道路計画課】 店舗の位置を変更することにより、駐車場 No. 1 から県道原田五日市線までの来退店ルートを通行する店舗利用者が増加すると予想されるが、当該ルートは市道を 2 回横断することから、当該市道の線形や交通量などを考慮した上で、当該市道との交差部における安全確保のために必要な措置を検討すること。 【例】・視距を確保するためのカーブミラーの設置 ・道路 No. 2 にも止まれの路面標示 ・出入口 No. 3 の線形の改良	出入口No.3 及びNo.4 付近の視距を確保するために、カーブミラーを設置します。
交通等	【道路交通局 道路部 道路課】 周辺道路で交通混雑が生じる場合は、交通誘導員の配置等、必要に応じて交通混雑解消の対策を講じること。	周辺道路で交通混雑が生じる場合は、交通誘導員の配置等、必要に応じて交通対策を講じ、交通混雑解消に努めます。
交通等	【広島県警察本部 交通部 交通規制課】 店舗前の駐車場 NO. 1 を利用する車両が多数、駐車場 NO. 2 の通路を通行し市道を横断することから、更なる安全対策として、出入口 NO. 3 ・ NO. 4 に車両に減速・停止を促すためのハンプの設置を検討してください。	出入口No.3 及びNo.4 での減速を促すために、ハンプ（減速帯）を設置します
交通等	【佐伯警察署 交通課】 新たに南東側駐車場敷地に「(仮称) ゆめマート五日市」が建設されることにより、特に、市道佐伯 4 区 250 号線における歩行者、車両（自転車を含む）の交通量・交通流に変化が生じる可能性が高いので、店舗設置者において、オープン後もこまめに周辺交通の状況を確認し、先行的に交通対策（交通誘導員の配置（増員）など）を講じること。 また、本館解体後に順次、新店舗がオープンする計画であることから、引き続き、それぞれのオープン時期に応じ、必要な交通対策の検討すること。	オープン後もこまめに周辺交通の状況を確認し、交通誘導員の配置等、必要に応じて交通対策を講じるとともに、本館跡地に順次計画している新店舗についても、それぞれのオープン時期に応じ、必要な交通対策を検討します。
その他	【都市整備局 都市計画課 都市デザイン担当】 建築物の工事の完了までに新たに屋外広告物を表示する場合は、「景観法に基づく届出等に係る事前協議に関する取扱要綱」に基づく事前協議の対象となりますので、別途佐伯区役所農林建設部建築課と協議を行ってください。 また、屋外広告物を表示する場合、その規模、種類等によっては、屋外広告物条例に基づく許可が必要になる場合がありますので、事前に佐伯区役所農林建設部維持管理課に確認してください。	協議します。
その他	【都市整備局 指導部 宅地開発指導課及び同課審査担当】 令和 5 年 1 2 月 4 日付け協議書及び誓約書では、西側駐車場は協議区域に入っていないため、別途、当課と協議してください。	協議します。

項目	意 見 内 容	回 答
その他	【広島県警察本部 生活安全部 生活安全総務課】 以下の防犯対策をお願いいたします。 1 店舗施設の防犯対策 (1) 保安体制の整備 保安責任者を配置し、防犯設備等の維持管理や従業員に対する防犯指導を行ってください。 (2) 防犯カメラの設置 防犯カメラは、店舗出入口、レジ付近、柱の陰など死角となる場所等、防犯上の観点から効果的な位置に設置するとともに、適切な運用管理に努めてください。 (3) 防犯機材の備え付け カラーボール、非常ベル、刺股など必要な防犯資機材を適切に配置してください。 (4) 従業員及び警備員等による巡回や閉店後の機械警備 適宜店内を巡回し、積極的な声かけを心掛けてください。 閉店後は、防犯体制に間隙を生じさせないよう機械警備を活用してください。 (5) 要所への確実な施錠 事務室等一般客立入禁止部分及び閉店後の敷地出入口は、確実に施錠してください。 (6) 協力体制の確保 管轄警察署・交番等と連携し、有事の際は 110 番通報してください。 また、定期的に強盗等対処訓練を実施してください。 2 駐車場・駐輪場の防犯対策 令和 5 年中、県内における犯罪発生状況は、 ○ 自動車盗：39件（＋ 8 件） ○ 自転車盗：3,594件（＋953件） ○ 車上ねらい：413件（＋88件） ○ 部品ねらい：229件（＋132件） といずれも前年より増加しています。防犯性に優れた環境整備に努めてください。 (1) 防犯カメラの設置位置について 防犯カメラは、駐車場等の出入口はもとより、各階・通路等、死角をなくすように設置してください。 また、定期的に画角調整、機器異常の有無を確認してください。 (2) 照度の確保 夜間や地下・屋内において、人の行動が確認できるよう必要な照度を確保してください。 (3) 駐車場等の巡回警戒 駐車場等の巡回は、被害の多い夕方や夜間の時間帯を強化し、利用者に対する声かけをお願いします。 (4) 環境整備 駐輪場以外の場所に駐輪されている自転車は整理し、駐輪場の環境整備に努めてください。 (5) 盗難防止広報 防犯対策については、管轄警察署等と連携して看板やセンサー付き防犯機器等の設置も検討してください。 また、定期的に防犯イベントを開催して防犯意識の高揚に努めてください。	既存店での状況や左記事項を参考に適切かつ効果的な防犯対策を講じます。